

お知らせ

## エリア放送用ネットワーク識別の管理・運用業務を開始

平成24年8月1日  
一般財団法人電波技術協会

総務省において、本年4月から、ホワイトスペース(\*1)を活用したエリア放送を行う無線局の免許制度が開始されています。

当協会では、これまで情報通信審議会やホワイトスペース推進会議の一員として参画するとともに、エリア放送開発委員会の一員として参画しその推進に寄与しているところです。

また、本年4月からは、ホワイトスペースを利用したシステム(\*2)の普及推進を目的とする「ホワイトスペース利用システム普及推進室」を設置し、エリア放送に関心のある事業者等からの技術相談に的確に対応する窓口を整備しています。

本年7月3日、一般社団法人電波産業会(ARIB)の規格会議において①エリア放送の伝送方式標準規格、②エリア放送運用規程技術資料が承認され、当協会がエリア放送に用いるネットワーク識別の管理団体となりました。エリア放送事業者は、地上デジタルテレビジョン放送の受信に影響を与えないために、ネットワーク識別などを当協会に取得・登録して放送する必要があります。

このため次のとおり、ネットワーク識別の管理・運用業務を開始しましたので、お知らせします。

### 【ネットワーク識別管理団体の業務の概要】

- 主な業務 (1) エリア放送に用いるネットワーク識別等の管理・運用  
(2) エリア放送の運用上の連絡調整
- 担当部門 ホワイトスペース利用システム普及推進室
- 問合せ先 (相談窓口)
  - ・担 当 加藤千早(室長)
  - ・電話番号 044-951-0111、 Fax 044-951-0201
  - ・メールアドレス [eria.ws\\_atmark\\_reea.or.jp](mailto:eria.ws_atmark_reea.or.jp)  
(スパムメール防止のため「@」を「\_atmark\_」に換えて表記しています。)
  - ・住 所 (〒215-0004) 川崎市麻生区万福寺1-12-6

(\*1)「ホワイトスペース」とは、放送用などある目的のために割り当てられているが、地理的条件や技術的条件によって、他の目的にも利用可能な周波数である。

(\*2)「ホワイトスペースを利用したシステム」とは、地上デジタル放送用周波数においてホワイトスペースを共用する無線システムをいう。